

令和4年第8回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年7月28日(木) 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページを御覧ください。

まず、業務報告、行事予定についてですが、記載のとおりとなっております。記載のうち重要な点といたしますか、御報告でございますけれども、昨日、教育に関する事務の点検評価に係る学識経験者会議が実施されました。昨年度実施した事業について、事業の取組の状況や今後の方向性について、事務局で作成した報告書について学識経験者の皆様の御意見を頂戴しました。限られた時間ではございましたが、たくさんの御意見をいただいております。御意見を整理、反映させていただいた上で、修正された報告書について次回の教育委員会会議にて御審議をいただくこととしております。

その他については記載のとおりでございます。

以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

7月9日に、社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止全国強調月間

講演会を市民センターむかいしまで開催いたしました。講師に、NPO法人奈良地域の学び推進機構理事の石川千明先生をお迎えし、GIGAスクール時代の子供たちに大人ができることというタイトルで御講演をいただきました。SNSのトラブル、あるいは長時間利用の影響、その対策など分かりやすい言葉で話をされており、参加された方からも非常に勉強になったとの声が聞かれています。

続きまして、行事予定でございます。

8月1日、2日、3日におのみち市民大学・地域の魅力再発見講座として「みんなの海を描こう！」がそれぞれの公民館で開催します。こちらは小学生を対象にしております、海を題材にしたポスター作りを通して自分の住んでいる町について考えるきっかけにしてみらおうと開催するものでございます。定員20人、半日の開催ですが、コロナ対策を講じた上での開催をしてみたいと考えております。

また、8月4日に尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を開催いたします。スマホやパソコン、ゲームなど、電子メディアは私たちの暮らしになくてはならないものとなっている一方で、過度の使用や依存が健康面での影響、ネット上の中傷や個人情報の流出、そういったトラブルなどを引き起こしている側面もございます。そういった問題点を捉えて、多角的な見地で検討する組織でございますが、新たな計画策定に向けて今年度2回目の開催をするものでございます。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央公民館でございます。

まず、業務報告でございますが、7月24日に読書感想文講座を行いました。毎年、市内全ての図書館で行っている講座ですけれども、中央図書館はキャンセル待ちが出るほどの人気で、当日も読書感想文の書き方について熱心に学ぶ親子の姿が見られたようでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、7月3日にサマーコンサートを行いまして87人の参加がございました。図書館前広場でスタンダードジャズ8曲を演奏し、道の駅からも演奏を聞かれている姿もあったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、7月31日に夏休み自由研究講座を行います。大学の先生をお呼びして小さなドローンを飛ばしたり、電気の実験を行うということで、申込みがすぐに埋まるほどの人気とのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、8月7日に夏休み自由研究講座を行います。こちらは、親子で楽しめる水の実験を行うものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、8月21日におやこdeチャレンジワークショップを行います。こちらは、科学絵本の読み聞かせ、その後実際に実験、体験を行うというものでございます。ふだんは読み聞かせだけでございますが、新たな試みとして実験を今回実施されるということでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については記載のとおりです。

因北小学校の学級数変動に伴って追加で行ってございました空調設備設置業務については、予定どおり完了したとの報告を受けております。

小学校の特別教室空調設備整備業務については、8月末の完成を目指して業務を進めております。

続いて、行事予定でございます。

8月は、今年度予定しております小・中学校の体育館の非構造部材耐震改修工事の入札を行う予定となっております。8月12日に瀬戸田小学校と因島南中学校の開札を、8月25日に因北中学校と重井中学校の開札を行う予定です。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道

市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

7月2日から9月4日まで、特別展「40周年記念 ピンゲー展」を開催しております。7月27日現在で7月の入館者は6,209人で、1日当たり269人です。

また、初日の7月2日には、ピンゲーと妹のピンガがオープニングと午後の2回来館して撮影会を開催いたしまして、125人の参加者がありました。

次に、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、7月1日、尾道市小・中学校校長会正副会長会を、7月6日、尾道市小・中学校校長会を行いました。

7月5日から7月15日までの6日間、東部教育事務所の全校訪問が行われ、23校を訪問し、40校全ての訪問が終了しました。

7月21日から7月28日までの5日間、11校について尾道市教育委員会による学校訪問を行いました。この訪問は、出勤簿や休暇簿等サービス関係の諸帳簿や指導要録等児童・生徒に関わる諸帳簿の確認、法規法令に基づいて適切な学校運営ができていないかについて、校長から聞き取りをすることを目的に実施しているものでございます。

平成30年度は西日本豪雨災害のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止、令和3年度も一部の学校でのみの実施となりました。

例年、小・中40校を20校ずつに分けて2年に一度実施していたため、5年ぶりに訪問を行う学校もございます。

また、今年度は、学校諸費会計等の取扱いが尾道市小・中学校学校諸費会計等取扱要領に基づいて適切に行われているかについても確認をしております。

本日までに訪問した学校では、諸帳簿の作成や会計の取扱い、学校運営について適切に行われていることが確認できました。

7月26日、教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。学校経営企画課から人材育成について、教育指

導課から学校保護者間連絡システムの活用の促進に向けて、講話、協議を行いました。

次に、行事予定についてですが、7月29日から8月24日までの12日間、尾道市教育委員会による学校訪問を残り29校について行います。

8月18日、教務主任研修会を行います。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

7月21日に特別支援教育支援員研修会をオンラインで行いました。服務についてや、障害の特性に応じた支援についての研修を行っております。現在、65人の特別支援教育支援員に勤務をしていただいておりますが、担任としっかり連携して効果的な支援を行うことが求められております。

研修では、個のニーズに応じた支援の在り方について、例えばスモールステップや目標設定、できたところ、よかったことの評価についての具体的な内容を共有いたしました。

7月22日の通級指導担当者研修会では、通級指導教室担当の教員9人がオンラインで参加しました。現在、尾道市では125人の児童が通級指導教室を利用しており、通級指導教室利用数は全国的にも増加しております。今回、担当者同士の連携を進めることや、指導の在り方について理解を深め指導力を向上させるために、広島県立教育センターの指導主事にオンラインで指導講話をいただきました。今後、担当者が情報交換できるよう、タブレット端末のクラスルームも準備し、教員の支援を行います。

7月25日の尾道市教育相談連絡協議会は、美木中学校のスペシャルサポートルームに関わっていただいている広島県教育委員会の指導主事に来ていただき、SSRの説明やSCHOOL“S”の取組について紹介をしていただきました。

同じく7月25日には、幼・保小合同研修会をオンラインで実施しました。就学前施設43、小学校24校が参加し、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るための研修を、協議を行いながら進めました。

研修では、乳幼児支援センターからの講話や、教育指導アドバイザーから連携についての各学校の好事例の紹介後、小学校区ごとに就学前施設とのグループで今後の連携の在り方について協議を行いました。

7月28日、本日は尾道小学校教育研究会の教科部会を実施しております。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりでございますが、感染症防止対策を行いながら実施を予定しております。

8月4日の尾道教育研究会全体研修会は、昨年と同様にオンラインで研修を行うこととしております。

続いて、4月に実施しました令和4年度尾道市中学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

尾道市の中学校1年生と2年生の平均と全国との平均についてですが、中学校1年生国語の尾道市の平均は58.8、全国平均は57.3、数学の尾道市の平均は72.8、全国平均は69.2、中学校2年生の国語の尾道市の平均は66.9、全国平均は66.7、数学の平均が58.5、全国平均は56.6と全ての学年、教科で全国平均を上回っております。このことから、現在の尾道市の中学校の基礎学力の状況は、おおむね定着していると考えております。

国語、数学の基礎、活用問題ともに、中学校1年生では全国平均を1.5から3.6ポイント上回っており、小学校において学力の基礎、基本が定着し、それが活用できるようになる授業が展開されています。

課題としては、国語では、互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりするようなことや、情報と情報との関係について理解し、自分の考えが明確になるように話の構成を考えることについては課題があります。数学では、基礎的な知識はおおむね定着しているものの、グラフから読み取った傾向を基に説明するといったことが課題としてあります。

これらのことから、引き続き習ったことを活用しながら思考して説明する、答えるといった課題を、授業においても継続して進めていく必要があると考えております。

このように、課題はありながらも学力定着実態調査の結果が全ての学年、教科で全国平均を上回り、おおむね学力が定着している要因としては、授業内で達成意欲を喚起させる課題設定ができている、授業内で振り返りが定着しており、児童・生徒が1時間の学びを振り返ることができていること、知識を暗記するだけでなく知識を活用する授業が増えてきていることが上げられると考えております。

今後、知識、技能が十分に定着していない児童・生徒への手だてをさらに進めるといった必要があるということ、定着した知識、技能をしっかりと授業の課題解決の時間に活用し、授業が分かる、できるにつながるものとするようにし

ていきたいと考えております。

今回、各学校の効果のあった取組のことについて、状況を集めて周知をするようにしております。例えば、中学校区の小・中学校で探究的な学習を研究し、その研究を通して小・中連携が進み、小・中連携を通して、異なる講師の先生方が異なる講師の授業を見る回数が増え、小学校のやり方が中学校につながったり、小学校の先生方にとっては広島県の15歳の生徒に身につけておいてもらいたい力がより身近なものになってきているという取組もあります。

これらの学力向上につながった取組を、研修や学校訪問で紹介し、進めてまいります。また、中学校の学力を小学校が知り、中学校区全体で学力向上に取り組むということから、昨年度から教育委員会として中学校区で授業研究を進める体制をつくったり、また育てたい資質、能力を中学校区で共有ということをしたりしております。

中学校区ということで、小学校を含め、このような様々な情報を共有しながら、学力の向上に今後も努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 教育指導課に聞きたいのですが、7月21日と7月22日に研修会が行われているのですが、この参加すべき人数と参加者はどのくらいでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。7月21日の特別支援教育支援員研修会につきましては、65人の支援員がおりますが、5人の欠席ということで、資料をお渡ししております。

また、通級指導教室担当者研修会につきましては、通級指導を担当している教員が市内9人おまして、9人全員がオンラインで参加していただいているという状況です。

以上でございます。

○佐藤教育長 他によろしいですか。

○奥田委員 生涯学習課にお聞きしたいと思います。

2ページですが、行事予定であります、市民大学で「みんなの海を描こう！」というのが3会場ありますが、これは講師の方とか参加対象とか、そのあたりのことをもう少し詳しく教えていただけますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。8月1日、2日、3日に、それぞれ公民館でこの「みんなの海を描こう！」という講座が開催されます。

こちらは、対象の方は小学生ということになっております。講師の方は海洋連盟の方ですけれども、実はこのポスターを作った後に日本財団が「うみぼす2022コンテスト」というのをやっております。ここで書いたポスターを、そのままその「うみぼす」へ応募できるということで、その海洋連盟の方が講師になってそこで教えてくださる。希望者がいればそのまま「うみぼす」へ応募ができるというような流れになっております。

○佐藤教育長 今の部分で、私はさっき言われた講師の方がというときに、3つでやるという、日にちも違う、対象者はその地域の子供たちだと思うけれども、経費との絡みでいうと1回で済ませばいい場合もあるかも分からないし、そのあたりがどうなっていますか。経費は日本財団持ちということになるのですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。経費の部分については、今詳細な資料は持ち合わせてないのですが、この海の絵を描くことによって自分の住んでいる町について考えていただくというのをコンセプトにしているところです。ですから、それぞれの地域でこういったポスターを描く中で、自分の町はどんなのだろうと、そういったところへ少し発展していきたいということで、この会場を3つに分けているようなところもございます。

○佐藤教育長 そうであれば因島や瀬戸田の公民館でなぜやってないのかというところはないのでしょうか。

○井上生涯学習課長 こちらの講座ですけれども、毎月1回定例の公民館長会議というのがございます。今年も4月の時点でこの定例会議にかけまして、実施希望のある公民館はどこでしょうかということで、この3つの公民館が手を挙げたという経過がございます。

○豊田委員 教育指導課に質問したいと思います。

先ほど、中学校1年生、2年生の学力調査についての報告があり、分析もしてありましたけれども、その中で県が進めている学びの変革ということがありますよね。今年度も多分継承されていると思うのですが、その結果といいますか、それらも功を奏しているのかとも思うのですが、学力的には全国よりも少しずつ本市のほうが上をいっているような感じなので、随分定着してきているのかなとも思います。もう一点、話合いによる学習活動や、それから説明を加えるような学びであるとか、そういうあたりがもう少しまだ課題であるというお話もありましたけれども、今年度は学びの変革についてのどういうところを中心に各校が学びを進めているのでしょうか。

それから、市教委としてもこの結果を見ながら、もっとこういうところをそ

それぞれの学校で自主的な学びとして進めてほしいというものがあったら教えていただきたいと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。2点の御質問であったかと思っております。1点目が、本市で進めている今年度の学びの変革の推進の中心となるところはどのようなところかという御質問であったかと思っております。

やはり県でも話が出ています本質的な問いというところで、しっかりと教科を通してどんなことを、どんな力をつけていくのかというところを念頭に置いて、教科でつきたい力をつけていくというところを進めていくように、例を挙げて研修では示しているところです。

ですから、子供たちが何のためにこの教科を学ぶのかというようなところも意識しながら、先生方がその教科でつきたい力を意識しながら、こういう大きな単元を貫いていくような問いを設定し、その単元全体を通して少しずつその時間その時間の細かな目標達成、スモールステップでつけていくというような計画を立てて進めていくというところを実際に研修しております。

そこで知識、技能を覚えるだけではなく、それがほかのところでも使えるような、深い学びに通じるような、そういう授業を教員がファシリテートというのですけれども、支援していくような、子供たちの学びを引き出していくような、そういう授業改善につながるということを目指しているところです。

まず、教員がしゃべり過ぎないということ、そして子供たちの意見をどんどん引き出してという授業を校内研修でもつなげていただけるようにということで、学校の研究ともつなげてというところを特にお伝えをしているところです。

また、今回学校で今進められているところという2つ目の御質問になっているところですが、学校ではそれぞれ研究テーマに沿って研究を今進めているところですが、まず1つはICTがどのように使えるかというところは意識していただくということ、それから先ほど申しましたが、教員が児童・生徒を支援していくような、子供たちが主体となって学びができるような、そういう授業の展開というのはどういう展開ができるのかといったようなことを主に共有できるといいということで、1月の3回目の学びの変革推進協議会的时候にはそのような授業の具体を持ち寄って市内で交流し、市内で共有できればということを進めているところでございます。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

○奥田委員 教育指導課にお伺いします。

先ほどの豊田委員さんの質問と関連するのですが、中学校1年につきましては過去から見ても成績が着実に伸びつつあるというのが数値で見ることができました。

それに比べまして、中学校2年は少し伸び率がギリギリであったり、中学校1年ほどではないというところで、今の中学校2年生が中学校1年生のときの全国平均との比較はどうであって、それが2年生になってどうなったのかというところの分析もお伺いしたいと思います。

それは中学へ入ったときの成績は小学校からの蓄積ということもあるでしょうから、それはそれとしまして今度は中学校で1年を受けて2年になってどれだけ伸ばしているのか、あるいは伸ばし切れていないのか、そういう分析もお伺いしてみたいと思うのですが、お願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。現在中1は、先ほどおっしゃいましたように、小学校からの連携ということが昨年度からさらに意識されてというところにつながっているかなというふうに、成果もそれにつながっていると捉えております。

中学校2年生ですけれども、中学校1年生のときと比べて全国比としてどうかというところですが、教科全体としてはやはり変わらないという捉えでおります。今年が、例えば国語でありますと全国比が100.3%でございますが、昨年度でいうと、1年生のときでいいますと103%というふうに一応超えてはいるのですけれども、少し、101.4、それから数学でいいますと今年度が全国比103.4、昨年度が104.0ということになっておりますので、全国比との差については大きくは変わってはいないと捉えております。

○奥田委員 一応、現状維持で力は落とすことなくやっておられるというところは今の数字で出ていたと思いますが、また中学校に入って尾道の中学校の中でどういう視点でどういう形で伸ばしていくかというのはやはり課題だろうと思いますので、その辺の指導もよろしくお願いします。

○石本教育指導課長 ありがとうございます。

○村上委員 教育指導課にお伺いしたいのですが、8月8日のおのみち作業検定の件ですが、昨年度は7人ほど参加されていて、清掃部門と接客部門に分かれて実施されたということで、その際の課題とか成果とか、今年に向けて規模とか、そういったものは変わるのか同じようにやるのか、教えていただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。おのみち作業検定ですが、昨年度は集合してということができませんでしたので、各校で実施をさせていただ

ておりました。そのマニュアルに沿って各学校で子供たちに検定ということで実施をしていた状態です。

今年度につきましては、特別支援学校と協議をいたしまして、令和元年度、コロナ禍の前の年のように集合して検定を実施ということで今進めているところです。ただし、全体が集合してではなくて、グループごとに時間をずらしながら、まずこのグループが実施してもう帰ります、次のグループが実施して帰るといふように、少人数ではありますが特別支援学校の御協力の下、一緒に検定を実施させていただくというところで今計画をしているところです。

規模としましては、今お示しすることはできないのですが、各学校から今回希望をしている生徒が特別支援学校に来て実施をするとしております。また、今回受けられない生徒については、また12月に実施をするということで年間2回計画をしているところです。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第33号尾道市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第33号尾道市青少年補導員の委嘱についての議案説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市青少年センター設置条例施行規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり補導員を委嘱するものでございます。

青少年補導員につきましては、5月の教育委員会定例会におきまして252人、先月の定例会におきまして1人の補導員の御承認をいただいたところですが、さらにお一人の推薦がございましたので、当該補導員の御承認をいただくものでございます。

13ページを御覧ください。

新たに委嘱する方でございますが、岡野計臣氏で長江地区の方でございます。

委嘱期間は、令和4年8月1日から令和6年5月31日まででございます。

参考といたしまして、14ページから17ページまでが今回御承認をお願いする

補導員を含めた全ての方の名簿でございます。名簿の最後、17ページのところに追加後の男女別や平均年齢を記載しております。男性197人、女性57人、平均年齢67歳、女性の割合は22.4%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

これからも追加で推薦をいただくようなことの可能性というのはあるのですか。仕組みの問題として、教えてください。

○井上生涯学習課長 可能性はございます。前日も流れを御説明したのですが、大体1月に前回の状況を見ながら、それぞれの地区の方に何人ぐらいお願いするかを決めて、地区の方に、次の補導員の人数はこれくらいでお願いしますというお話をさせていただきます。それによって、社協さんであるとか地域の方が補導員さんを選んでいただくのですが、大体4月、5月ぐらいにこういった方を推薦していただくようになるのですが、その時期までに選出ができないということであれば、地域の方にその後も一生懸命探していただいて、こういった形で御承認をいただくということになるかと思っておりますので、今後も可能性だけでいいましたらこういった形で御提案をさせていただきます可能性はございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 地区に依頼したのが何人で、現在は何人が推薦になっていて、その欠の状況、そういう部分があるというのを、またの機会で結構なので、資料としていただければ、どこがどういうふうに今不足して、場合によっては動いてくれている地区もあるのだなというのを委員さんそれぞれ認識いただくとく必要があれば、そのようにお願いができますか。

それでは、ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

その他として、委員さんから何か、議案以外でも構いませんので、御意見とか御質問があればお願いします。

○木曾委員 コロナが最近また増えているではないですか。1学期から学級閉鎖になっている小・中学校が多かったと思うのですが、この授業の補充とか、夏休み期間中の部活動の制限など、何かコロナ対策で考えられているものはあ

るのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、コロナウイルス感染症による学級閉鎖ですが、これによって現在のところ補充というところでは、夏休み中の登校日というところはもう登校日ではなく授業日として、小・中学校はもう授業カウントとしてさせていただくということにしている状況です。今のところ、それで年間の授業数を見たときに足りているという判断でいます。今のところ、そういう状況がございます。

運動部のことにつきましては、今学校で学級閉鎖ということではないので、夏季休業中の運動部のことということになりますが、各運動部で健康観察をしていただいた上で、試合等に出ている状況ですが、今のところ保健所から自宅待機とかそういう指示を受けている場合については出場できないということにはしておられますが、そうでない場合については健康観察をした上で、試合にも出場できるということで判断をしているというところではあります。

今、ですから感染も多くなっている状況がありますので、各クラブとも感染状況を見ながら部活を休止したりとか、あるいは可能なところで進めたりというところで、学校で状況を見て判断をしていただいているというところではあります。

以上でございます。

○豊田委員 小学校での水泳指導です。コロナの感染等の状況がありましたので、平均して、どのくらいの時間泳げたのでしょうか。大体10時間ぐらい毎年各学年泳いでいたかなという、記憶が定かではありませんけれども。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。小学校の水泳指導ですが、全校今年度は実施することができました、10時間程度というところではありますが、これは学校によって可能な範囲で実施をされているというところではあります。今の段階で、今どの学校がという把握ができてはいない状況ではありますが、またそのあたりも把握をさせていただこうとは思っております。

以上です。

○豊田委員 夏休みに入っておりますけれども、まだまだコロナ感染が多くなっていますので、先ほどの木曾委員さんがおっしゃった学力補充等と関わって、以前でしたら夏休みに、冷房もつきましたし空調もつきましたので、補充をしていたような気がしますけれども、そのあたりは各学校で、例えば水泳はできないかなとも思うのですけれども、学力補充であったり、とりわけ基礎的な学力に遅れのある子供に対してオンラインでされてもいいと思うのですけれども、そういった子供への配慮とございますか、補充をされているのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏休みの学力補充ということで、

コロナがある前につきましては、子供たちを学校で個別に呼んで指導しているところですが、昨年度以来そこは実施がなかなか進んでいない状況がございます。

今年度につきましては、各学校で状況がいろいろあるとは思いますが、集めて指導しているという状況は聞いてはいないところです。

ただ、水泳にしても、夏休み中のプールの指導ということについても、今は控えていると把握しております。

以上です。

○木曾委員 夏休みはタブレットを持って帰っているのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレット端末につきましては、これもまた学校で夏休み中も持ち帰りを進めていただくように校長会でも話しているところです。

ただ、期間については学校で様々に使う目的も違いますので、どの程度持ち帰ってというところと、またある一定期間は学校で管理をしてというところもあると聞いております。

以上です。

○木曾委員 一定期間というのは、夏休み中にずっと持ち帰って、それを使ってオンラインで学習をすとかということではなく、持って帰ってまた学校に持って行ってなのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。長期の学校に来ない間、持ち帰ってオンラインといいますか、自分たちの学びを各自御家庭で進めているということに使われているということで持ち帰りをしております。

また、夏季休業中であっても授業日として日々学校に来る場合については、学校に持ってきて置いておくという期間もあるということがございます。

以上です。

○佐藤教育長 いかがでしょうか。

私から一つ聞かせてもらってもいいですか。

学力補助の部分で、校長会へ、せっかく夏にもエアコンが入っているので、そういった特にコロナの対策も含めて今後どうなっていくか分からないので、検討して増やす方向でという話もしたのですが、現状は校長会の判断と、学校都合というのもあったのかも分かりませんが、今のところ夏休みに入るまではそういう段階でした。

今は全体で相当増えて、盆明けから9月に向けてピークが、8月いっぱいでしたか。県知事が示している記者発表か何かで出されている資料を見ると、8

月の盆明けから8月いっぱいぐらいまで増えていく、9月も含めてどうなるかわからないわけだけれども、そのあたりのところ、今の感染状況がB A. 5に置き換わってきて状況が変わってきている。9月以降の見通しも立たないけれども、現状校長会の判断というのは、もう夏休みのところ、これからその操作というのはなかなか難しいのか、まだそういう余地を持っているのか、そのあたりはどうでしょうか。

多分、皆さん共通項として心配なところがあるよねということだと思うので、部長さん、いかがですか。

○小柳学校教育部長 事務局としても心配をしているところで、やっぱり子供たちの学びがどれだけ確保できるかっていうのは非常に大きく、子供自身の不安とか保護者の不安とか大きいものがあります。今年度始まったときから、校長会と授業時数の確保についてずっと連携をしてやってまいりました。事務局とすれば、夏休みに実は授業していただきたいなという、一定期間していただいて、給食も準備しますよという御提案はさせていただいたのですが、各学校はそれぞれもうシミュレーションをされていて、集約をしていくと小学校も中学校も夏季休業中に一定期間授業日を設けなくても授業時数は確保できる、例えば中学校の卒業証書授与式が10日から8日に今年は少し早くなりますけれども、何とか3年生もいけるだろう、そういうようなことで私たちは当然やるものだと思って準備をしていたのですが、学校がそういう意向だったので、学校にお任せしています。

ただ、学校もやっぱりこの夏季休業中、中学校でいうと学校によってばらばらですが、大体最後の1週間ぐらいは今年も授業をするみたいです、8月の行事予定を見ますと。小学校は、何回か、何日間か授業日を設けております。先ほど学力補充もありましたけれども、7月20日、21日からその週ぐらいの終わり、今週の終わりぐらいのところやっぱり何日間か、この行事予定表を見ますと、全ての学校ではないですが、やっぱり学力補充を予定に入れられている学校も見受けられました。

ただ、水泳指導については、今年度この時点でやっている学校は2校だけ。22校は自粛しています。2校というのは、百島小と瀬戸田小、私たちが把握しているのはその2校だけ今もやられています、多分7月で終わるではないかと思えますけれども、そういう状況があります。

今の感染状況は非常に気になるところでありまして、もし今授業をしていたらすごい数が学級閉鎖しているという状況があります。

ですから、これは本当にまだ事務局内だけの今検討しようかなと思っている

のですけども、重症化しないということと校内での広がりがあった事例というのがあまりないと見られます。ということで、学級閉鎖の基準、今学級で1人出たら閉鎖ということにさせていただいているのですけども、他市町の状況を見ると2人以上のところ結構多かったでするので、そういった基準も見直しを図らせていただくようなことを今考えておりました、できれば9月から実施できれば、より授業の確保ができる、でも当然健康管理、命に関わることですから、そういったところも配慮し、保護者の方にも御理解をいただく中で、変えていければと思っています。

今年度は本当に通常にできる限り戻していくということで、運動会、体育大会もできましたし、参観日も今できました。何より水泳指導もできたということで、子供たちにコロナ禍の中であっても経験、体験をしていってほしいということを学校と共通認識を持ちながら今進めておりますので、心配は尽きないのですけども、何とか進めてまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようなので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月25日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時22分 閉会